

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	下水浄化センター産業廃棄物処分業務委託		
履行場所	中央浄化センター、西部浄化センター、北部浄化センター、北条浄化センター		
委託の内容	浄化センターの運転に伴い発生する産業廃棄物（スクリーンかす、脱水汚泥、焼却灰、汚水沈砂、脱硫剤等）を、中間処分（焼却）または管理型最終処分場において埋立処分する。		
履行期間	令和	5年	4月1日～令和6年3月31日
契約年月日	令和	5年	4月1日
契約金額	107,470,000円	※単価契約の場合の単価	埋立処分：22,000円/m ³ 中間処分（焼却）：22,000円/m ³
契約の相手方	住所	松山市北梅本町甲184	
	名称	オオノ開発株式会社	
選定理由	業種「廃棄物処理」で業務「産業廃棄物処理（中間処分）」及び業務「産業廃棄物処理（最終処分）」に登録し、「汚泥」の廃棄物許可証（中間処理及び最終処分）の許可を持ち、かつ焼却施設及び管理型施設を有し、なおかつ業務履行が可能な入札参加資格を有する業者は1者のみであるため、当該業者を選定しました。		
契約担当課	下水浄化センター		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 第2号		

（注意）1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。